

1 章 序論



1. 計画策定の趣旨

志摩市では、平成 18 年 3 月に、以降 10 年間のまちづくりに関する基本的な方針を定めた市政運営の最上位計画である（第 1 次）志摩市総合計画を策定しました。この計画では、「住んでよし、訪れてよしの志摩市」をまちづくりの基本理念とし、市民が安全・安心に生活することはもとより、訪れた人にも住んでみたいと思わせるまちづくりを実現することをめざしてきました。

現在、志摩市を取り巻く社会情勢は前計画の策定時から大きく変わってきています。年々深刻化する各種産業の低迷や少子高齢化・人口減少によるまちの活力の低下、そして東日本大震災の発生を契機に、志摩市が直面している災害のリスクが大きくクローズアップされるようになりました。また、一方で、志摩市の魅力・活力の源泉である「新しい里海」を見直し活用しようという取り組みが新たに動き出し、まちづくりの原動力として期待が高まっているところです。

そこで新たな計画については、めまぐるしい社会情勢の変化を踏まえ、今後 10 年間のまちづくりを進めるための市民・事業者・行政が共有する指針として策定する必要があり、加えて、数十年先までも見通した長期的な視点も重要となります。そのために、前計画の進捗状況や新たな課題を的確に把握・整理し、社会経済状況の変化や時代の流れなど、志摩市を取り巻く状況を十分に認識し、総合的・戦略的な視点に立ち、実効性の高いものとなるように策定しました。

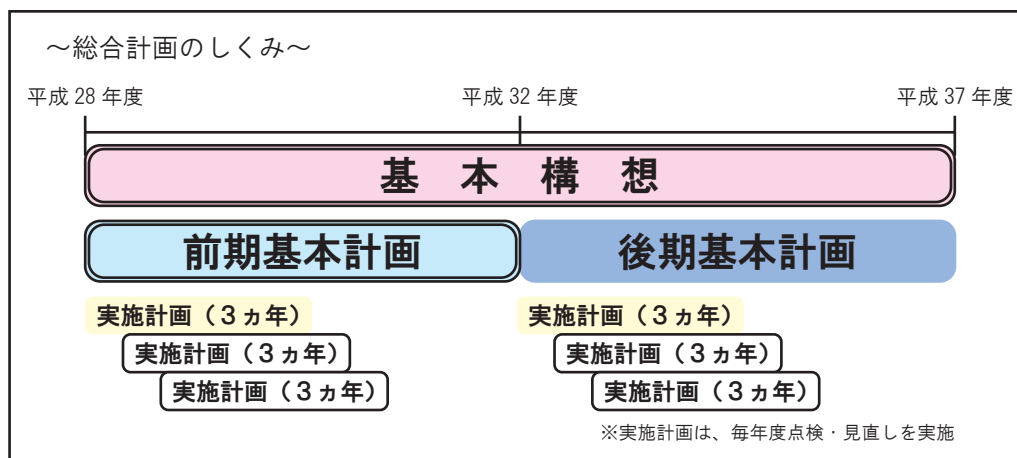
2. 計画の構成と期間

○総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、および「実施計画」の 3 つから構成します。

「基本構想」…まちづくりの根本に置くべき「まちづくりの基本理念」を示し、それを基に「めざすまちの姿」とそれを実現するための「まちづくりの施策方針」を示すものです。計画期間は、平成 28（2016）年度から平成 37（2025）年度までの 10 年間とします。

「基本計画」…基本構想に示した目標に向けて進める施策を体系的に定め、後年度の評価の指標となる目標数値を示すものです。基本構想期間を前・後期に分け、今回策定する前期基本計画の計画期間は平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までの 5 年間とします。

「実施計画」…基本計画に示した施策を進めるため、具体的事業の内容、事業費および実施年度を明らかにし、財政計画との整合を図るものです。計画期間は 3 年間で毎年度点検・見直しを行います。



3. 計画策定の考え方

3.1 第2次志摩市総合計画前期基本計画の位置づけ

- 前計画から引き続き、まちづくりの最上位の計画として位置づけます。また、「持続可能なまちづくり」をめざすための経営戦略書として、さらには、まちの将来像の実現に向けて、自然、歴史文化、産業、人、地域活動などの多様な地域資源をまちづくり施策に適切・効果的に生かすための地域経営のデザインブックとして位置づけます。

3.2 まちづくりの連続性の視点

- 今後10年間のまちづくりの計画であり、現在のめまぐるしい社会情勢の変化をとらえるとともに、20年先、30年先の社会情勢やまちの姿も視野に入れ、短期的・長期的な視野に立ったまちづくりを進めます。

3.3 協働によるまちづくりの視点

- 市民・事業者・行政がめざすべきまちの姿を共有し、それぞれの担うべき役割の方向性を示すことにより「協働によるまちづくり」の視点に立って策定を進めます。

3.4 実効性の高い計画づくりの視点

- 前計画の評価を踏まえるとともに、施策の優先度・重要度を重視し、時代の潮流に合わせた柔軟な計画づくりを進めます。また、めざすまちの将来像に向けて目標を設定し、成果・実効性を重視した計画づくりを進めます。

3.5 基本課題と重点課題への対応

- 戦略的なまちづくりを進めるため、まちのさまざまな課題に対して幅広く各分野を網羅した基本的な施策を策定します。また、志摩市が直面している特に大きな重点課題に対しては戦略的な施策を策定します。

4. まちづくり施策の満足度・必要度

4.1 調査の目的

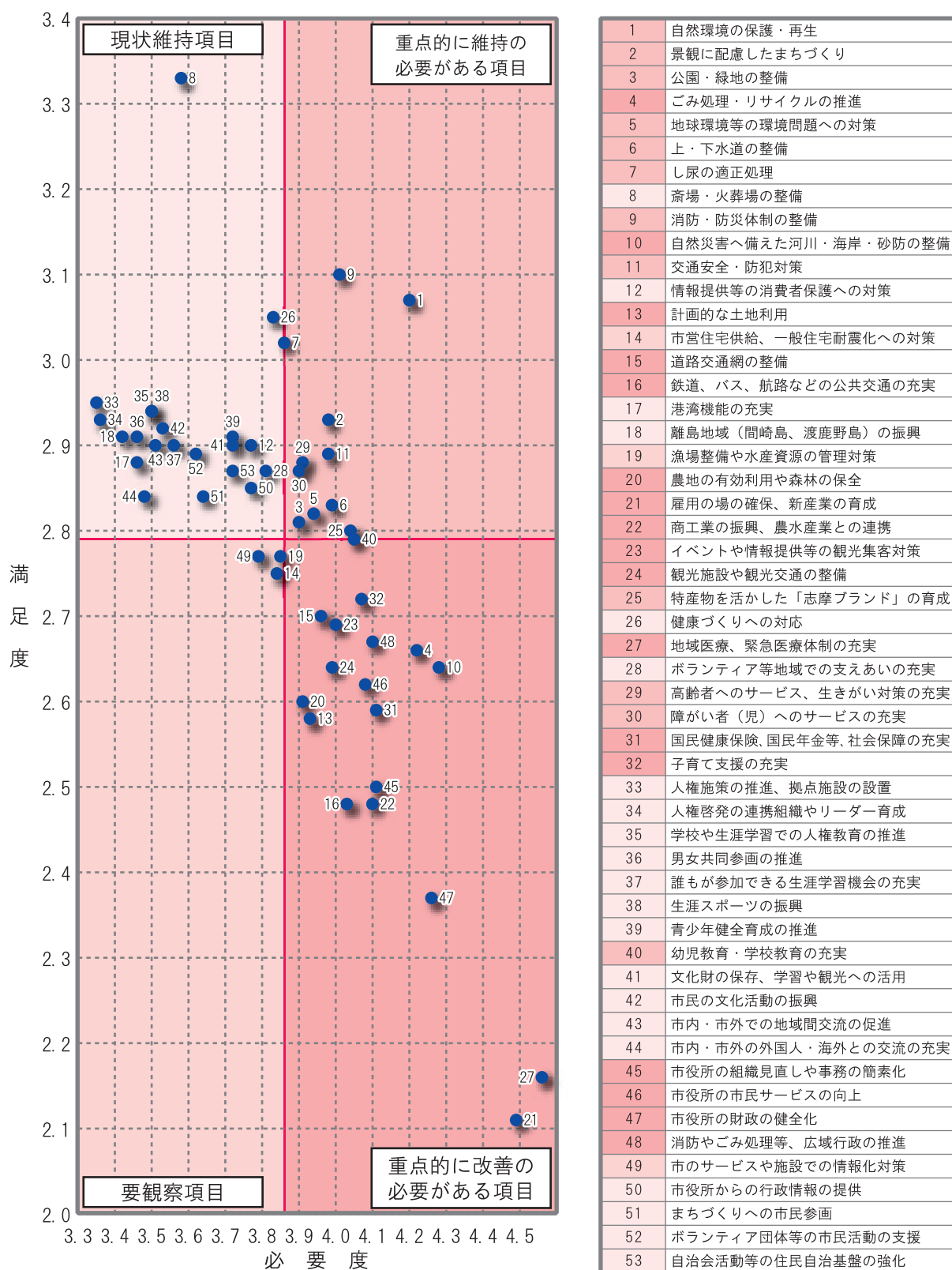
○ 今後 10 年間のまちづくりの指針となる「第 2 次志摩市総合計画」の策定におけるまちづくりの方向や施策の選択について、市民の意識・評価を把握するためのアンケートを実施しました。

4.2 調査概要

項目	詳細
調査の名称	志摩市のまちづくりに関する市民アンケート調査
母集団	市内在住の満 20 歳以上の方
調査対象者	3,000 人
サンプリング方法	無作為抽出
抽出台帳	住民基本台帳
調査票配布回収	対象者に調査票を郵送し、回答後、郵送にて回収
実査時期	平成 26 年 9 月 19 日（金）～ 10 月 10 日（金）
回収数（回収率）	993（33.1％）

4.3 分野別施策の満足度および必要度

○ 重点的に改善の必要がある項目として【地域医療・緊急医療体制の充実】や【雇用の場の確保・新産業の育成】、【自然災害へ備えた河川・海岸・砂防の整備】などが挙げられています。



※満足度・重要度の全体平均を用いて象限をわける境界線を設定。

